

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：障がい者・児

事業所名（施設名）：すまいる

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 <input type="checkbox"/> 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 <input type="checkbox"/> 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。	○施設職員は、利用者の障がい特性に関わらず、常に利用者の意思を尊重した個別支援を行い、利用者の意向が施設運営に反映されるよう努めている。 ○利用者の個々の意向の尊重や障がい特性に合わせた合理的配慮を行っているが、これらを具体的に個別支援計画に反映されるシステムが明確になっていない。利用者の意思・権利・障がい特性に合わせた合理的配慮が個別支援計画に的確に反映されるシステムの構築とそれらを明文化したマニュアルの整備が必要と思われる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c)	<input type="checkbox"/> 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。	<p>○日常の不適切支援の事例や情報の収集箱を設け、職員並びに利用者に対し、情報の収集を促すとともに、改善に向けた取組を行っている。</p> <p>○利用者の権利侵害防止、身体拘束の防止について、法人の指針はあるが、施設としての取組が充分でない。職員と利用者とともにそれぞれの取組の重要性を強く認識し、周知徹底するための施設としての取組を明らかにすることが必要と思われる。</p>
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 16 生活の自己管理ができるように支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。	<p>○一般就労を目指す施設として、利用者の自律・自立支援は当然の業務として行われていると思われるが、一般職員の重要性の認識が低い。全ての職員が自律・自立支援の重要性を強く認識出来る対策と、支援方法のマニュアル化が求められる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b)	■	18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。	○当施設は、就労継続支援の延長線上に一般就労移行による社会参加を目指し、コミュニケーション能力の向上は、最も重要なスキルの一つと位置づけ、SST(ソーシャルスキルトレーニング)の一環として取り組んでいる。しかし、アンケート結果からは、その重要性について全ての職員が同じ認識では無いと言いたい。社会参加を目指すコミュニケーション能力の向上と同時に、それ以前の自らの思いを表現することが困難な利用者の声を、少しでも引き出すことにも一層の努力を期待したい。
	■			19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。		
	■			20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。		
	■			21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。		
	■			22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。		
		③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b)	□	23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。	○自らの障がいや日常の悩みや思いを訴える利用者に対し、積極的に耳を傾ける支援を行い、意欲的な就労活動を行っていることが記録や実際の活動から理解できた。しかし、意思表示が困難な利用者の思いをどのように汲み取り、それらをどのように日常の支援に結びつけているのかが、記録等からは確認できなかった。日頃、自己主張が苦手な利用者の小さな声、あるいは声なき声を各種アセスメント手法等を用いて聞き取り、ニーズの把握に努めるとともに、個別支援計画に確実に反映、支援を実行させるプロセスの構築が早急に望まれる。
	■			24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。		
	■			25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。		
	■			26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。		
	□			27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。	<p>○当施設は就労系の施設でありながら、日常の就労活動や社会性の向上を目標にすることに留まらず、生活の楽しみを見出す様々なプログラムに参加している。しかし、これらの活動を裏付ける利用者ニーズの把握のためのプロセスが明確ではない。今一度PDCAサイクルの基本に立ち返り、ニーズにもとづいた個別支援計画の策定と実行を求められる。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに関し、個別かつ適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。	<p>○一般就労を積極的に進める就労移行事業所・就労継続事業所として、ジョブコーチ資格を取得した職員を施設長始め3人配置し、新たにもう1名の取得を目指し、就労移行の専門性をさらに推し進めている。</p> <p>○就労を主とする施設でありながら、法人が行う行動障がいの研修にも積極的に参加している。行動障がいを伴う障がい者の社会参加は、社会全体の大きな問題となっており、社会参加が難しい障がい者にも就労を促す施設として、地域の先駆けになることを期待したい。</p> <p>○利用者個々の障がい特性やニーズに沿った個別の支援計画の策定のためのアセスメントを確認することが出来なかった。客観的で科学的なアセスメントを確実に行うことで、利用者の支援を、より効率的に行うだけでなく、職員全体の支援方法の統一と、支援に対する思いを一つにすることが期待できる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	b)	<p>■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</p> <p>■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</p> <p>■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</p> <p>■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</p> <p>■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</p>	○通所施設のため、日常生活の支援を行う場面は少ないが、必要な支援が確実に行われる環境にある。しかし、利用者の日常生活への支援について改めて評価したアセスメント結果と、それを反映した個別支援計画の項目を確認することが出来なかった。一般就労においては、日常生活動作の問題が大きな問題に発展することも懸念される。利用者の日常生活動作等について改めてアセスメントを行い、社会に出たときの妨げにならないよう確実な支援や家族を含めた指導が出来るよう、PDCAサイクルの見直しと実行が必要と思われる。
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b)	<p>■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</p> <p>■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</p> <p>■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。</p> <p>■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</p> <p>■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</p>	○当施設は、法人の複合施設にあるため、利用者の状況に合わせて、共用設備や他の事業所と連携をとりながら、適切な環境を提供している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
	(4)	機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b)	■	49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。	○利用者の就労作業の継続や一般就労を目指して、適切な支援と訓練を行っている。しかし、これら支援を裏付けるアセスメントや利用者の変化に応じた個別支援計画となっているとは言いがたい。利用者の心身の変化やニーズの変化に応じた支援を行うためのPDCAサイクルの見直しと実行が望まれる。
					■	50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。	
					■	51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。	
					■	52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。	
					□	53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。	
	(5)	健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b)	■	54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。	○当施設は、就労施設であるが、看護師が複合施設内の他の事業所との兼務で配置されており、利用者の健康状態の把握と体調変化の対応を行っている。しかし、これらを記したマニュアルが不十分で、緊急時において全ての職員が同じ対応が出来る環境とは言いがたい。全ての職員が的確な対応が出来るよう分かりやすいマニュアルの作成と周知徹底が必要と思われる。
					■	55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。	
					■	56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。	
					■	57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。	
					■	58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b)	<p>■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</p> <p>■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実にしている。</p> <p>■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</p> <p>■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</p> <p>■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</p> <p>■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p>	○就労施設のため、日常的に医療的な支援は行っていないが、精神疾患を持つ利用者は、様々な内服薬を服用していると思われる。日々の変化と服薬状況の把握など、主治医をはじめとした医療機関の連携をより一層強化するとともに、マニュアルと記録の充実により、情報の共有が必要と思われる。 ○アレルギーについてアンケート結果より、周知が不十分と思われる。早急に情報の共有が求められる。
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b)	<p>■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</p> <p>■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</p> <p>■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</p> <p>■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</p>	○一般就労を目指す支援としての社会参加の他に、地域の行事や同じ障がいを持つ仲間との集まりなどの活動を行事や団体の中心メンバーとして支援している。今後、地域住民の行事や集まりなどにも参加し、より一層の社会参加を期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b)	<p>■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</p> <p>■ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</p> <p>■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</p> <p>■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</p> <p>■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</p>	○就労移行支援だけでなく、複合施設内の相談支援事業所と連携をとり、利用者の意向を反映した地域生活への意欲の向上と支援を行っている。しかし、職員は、これらを支える自宅での生活支援や家族への支援についても必要性を感じている。適切なアセスメントにより利用者の生活状況や意向を把握し、サービス等利用計画と連携した支援の充実と、職員間での情報の共有が必要と思われる。
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b)	<p>■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</p> <p>■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</p> <p>■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</p> <p>■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</p> <p>■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</p> <p>■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</p>	○家族会はないが、家族や利用者に対する広報誌を季節ごとに発行し、日常の作業や支援の状況を報告している。また、利用者の就労や日常の支援の過程で家族の協力が必要な場合は、それに応じた連絡や連携を行っている。しかし、個々の事例に対して、定期的に家族と相談する体制が明確でなく、個別支援計画への反映と理解が明確となっていない。就労の継続と一般就労への発展をより一層充実したものにするために、定期的な家族との連絡と連携を計画的に行い、それらを明文化するシステムの構築が望まれる。



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	■	80	子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。	○当施設は、18歳以降の障害者総合福祉法の施設であるが、当施設がある複合施設には、放課後等デイサービスを利用する18歳以下の障がい児に対しても将来の利用と一般就労を目指して先を見越した支援を行っている。その結果、特別支援学校を卒業後、スムーズに当施設の利用が始まり、新たなステップに対していち早く取り組むことが出来ている。日常の事業収入を求めることに終始せず、地域の社会資源として役割を強く認識した公共性の高い施設として高く評価したい。	
				■	81	子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。		
				■	82	子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。		
				■	83	子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。		
	4 就労支援	(2) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b)	■	84		利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。
					■	85		利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。
					■	86		利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。
					■	87		働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。
■	88	仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。						
■	89	地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b)	<p>■ 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。</p> <p>■ 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。</p> <p>■ 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。</p> <p>■ 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。</p> <p>■ 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。</p> <p>■ 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。</p>	○限られた作業種目と環境の中、また、就労継続と就労移行を並行して行う中で、できる限り利用者の要望や能力に合わせた作業を提供している。しかし、現状の工賃に満足できない利用者もあり、今後、さらなる作業種目の開拓と、利用者の作業量や能力に合わせた工賃規定の工夫が必要と思われる。
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<p>■ 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。</p> <p>■ 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。</p> <p>■ 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。</p> <p>■ 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。</p> <p>■ 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。</p> <p>■ 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。</p>	○国が既存の就労移行事業に加えて就労継続B型での就労移行を勧める中、既に配置されている3名のジョブコーチに加えて、今年度は新たに1名の資格取得を目指すなど、一般就労に向けて強い意欲で取り組んでいる。今後、圏域の就労移行のリーダー的な施設として活躍することが期待できる。